

＝研修・講習会＝

平成29年度第1回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

	学 科 試 験	実 技 試 験
試 験 の 種 類	<ul style="list-style-type: none">・二級ガソリン自動車・二級ジーゼル自動車・二級二輪自動車・三級自動車シャシ・三級自動車ガソリン・エンジン・三級自動車ジーゼル・エンジン・自動車車体	<ul style="list-style-type: none">・二級ジーゼル自動車・三級自動車ガソリン・エンジン
受 付 期 間	7月31日（月）～8月4日（金）	
試 験 日	平成29年10月 1日（日）	平成30年 1月21日（日）
試 験 会 場	(一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター	未定

※実技試験を受ける人は学科試験合格者のみ対象。

◇受験資格 二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者	1.5年
高校機械科卒業者	2.0年
三級 大学・高校機械科卒業者	0.5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	金 額
学科試験	4,300円
実技試験	12,100円

※二級ジーゼル自動車・三級自動車ガソリン・エンジン受験者の方へ※

・実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

・二級受験者は三級整備士の合格証書

・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）2枚

※二級ジーゼル自動車・三級自動車ガソリン・エンジン受験者の方へ※

・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成29年度第1回自動車整備技能登録試験（平成29年10月1日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行いますので、受講希望の方は、お申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン 自動車車体
◇日 時

◆ 2級ガソリン自動車・3級自動車ガソリン・エンジン

第1日	9月 8日（金）	9:10～15:50
第2日	9月 12日（火）	10:00～15:50
第3日	9月 13日（水）	9:10～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

※日程等変更する場合もありますので申込時に確認して下さい。

◆自動車車体

第1日	9月 11日（月）	9:10～15:50
第2日	9月 12日（火）	10:00～15:50
第3日	9月 15日（金）	9:10～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

※日程等変更する場合もありますので申込時に確認して下さい。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習
◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

⇒ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

⇒ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◆自動車車体

⇒ 自動車車体教科書 基礎自動車工学 3級シャシ編 法令教材

◇受講料 16,000円（資料代含む）

◇受付期間 7月31日（月）～8月25日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

1. 自動車検査員研修会

標記研修を次のとおり実施致します。該当者は必ず受講されますようお願い致します。
研修対象者とは、

- ①自動車検査員として選任されている者全員
 - ②自動車検査員有資格者（自動車検査員に選任予定の者等）
- ※ **3年以上**自動車検査員として選任されていなかった者を選任する場合は、
直近の自動車検査員の研修を受講していることが必要となります。

◇研修日時

研修日	教習修了番号	研修時間等
7月27日（木）	1 ~ 38999号	
7月31日（月）	39000 ~ 55999号	〈受付〉 13:00 ~ 13:30
8月 2日（水）	56000 ~ 66099号	
8月 3日（木）	66100 ~ 73499号	〈研修〉 13:30 ~ 17:00
8月24日（木）	73500号以降の者	

◇研修費用 3,900円（テキスト代含む）

2. ウインチ運転者特別講習会

車積載車に装備されるウインチを操作するためには、**労働安全衛生法第59条、規則第36条**の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ウインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行いますので、積載車の巻上げウインチを操作する方は、是非参加して下さい。

学科教育終了時に「巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ウインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

◇受付期間 **8月 4日（金）まで**

◇講習日時 **8月21日（月）9:30~17:00**

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 巾上げ機（ウインチ）運転者特別教育指導員講習を受講済みの教育課職員

◇受講対象者 事業場にウインチ付車積載車をお持ちで、車積載車のウインチ操作を行う方

◇募集定員 50名（定員になり次第締切とします）

◇受講料 5,200円（テキスト代含む）

* 上記受付期間内までに受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

※申込み用紙は会報P. 12にあります。

各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、教育課までお申し込み下さい。

ワインチ運転者特別教育受講申請書

認証番号	8 -	事業場名	
電話番号		FAX番号	
受講者名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
車積載車登録番号			
備考			

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日	午前 · 午後	支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	(印)	
使用者			T E L	()

車両情報

車両メーカー名		車 名	
初年度登録年月	年 月	型 式	
車台番号		エンジン型式	
グレード		車両データ	有 · 無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前 · 午後	平成 年 ／			

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	HDM3000	DST-2	DST-i	G-Scan	DT-3300
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD		
使用日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () まで					
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>						
支部名	支部		認証番号	8 -		
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	()			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に「申込書及び借用書」を提出して下さい。教育課 TEL055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 /		平成 年 /			平成 年 /		